

議事録

第 17 期名護市農業委員会
第 22 回 総 会

令和 4 年 6 月 29 日 (水)

名護市農業委員会 第22回総会

開催日時 令和4年6月29日（水）午前10時00分～11時00分

開催場所 名護市21世紀の森体育館 第1・2会議室

出席委員（農業委員）

1番	川上 達也	○	2番	岸本 信子	◎	3番	名城 政幸	◎
4番	野原 朝行	○	5番	仲村 正司	○	6番	前川 好男	○
7番	伊波 實	○	8番	具志堅 安盛	○	9番	宮城 政喜	○
10番	比嘉 晴	○	11番	比嘉 清隆	○	12番	仲原 由香里	○

（農地利用最適化推進委員）

13番	塩浜 康允	○	14番	比嘉 獲	○	15番	宮里 強	×
16番	山城 秀樹	○	17番	呉屋 信竹	○	18番	伊波 興助	×
19番	平 智昭	○	20番	宮城 直人	○	21番	上間 光成	○
22番	玉城 司	○	23番	宮城 二郎	○	24番	野原 三喜郎	○
25番	比嘉 政昭	×						

議事録署名人 ※上記表内の「○」

書記 名護市農業委員会事務局

- 議案 第130号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について
第131号 農地転用事業計画変更承認申請について
第132号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について
第133号 農用地利用集積計画の意見決定について
第134号 非農地証明願いについて

(開会)

議長 これより総会を進めさせていただきます。本日の議事録署名人は 11 番、12 番の委員を指名しますので、よろしくお願ひします。また、書記には、事務局職員を指名いたします。

では、これより「第 22 回名護市農業委員会総会」を始めます。

(議案第 130 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について)

事務局 整理番号 1 番 農用内、面積 6,634 m²(2 筆合計)。新規就農のための使用貸借。従事者 2 名、主従事日数 200 日。計画作物はウコン。

整理番号 2 番 農用外、面積 4,189 m²。規模拡大のための使用貸借。従事者 1 名、主従事日数 150 日。計画作物はゴーヤ。

整理番号 3 番 農用内、面積 1,590 m²。規模拡大のための有償移転。従事者 3 名、主従事日数 250 日。計画作物はミカン。

整理番号 4 番 農用内、面積 20,414 m²。規模拡大のための有償移転。従事者 3 名、主従事日数 250 日。計画作物はアボカド。

整理番号 5 番 農用内、面積 5,003 m²。規模拡大のための賃貸借。従事者 1 名、主従事日数 200 日。計画作物は野菜、果物、花木となっております。

整理番号 6 番 農用外、面積 2,377 m²(2 筆合計)。規模拡大のための無償移転。従事者 1 名、主従事日数は 240 日。予定作物はサトウキビ。

整理番号 7 番 農用内、面積 4,505 m²。規模拡大のための有償移転。従事者 1 名、主従事日数 250 日。計画作物はウツチン。

議長 事務局から説明のある当該案件について質疑はございませんか。質疑が無いようなので、当該案件について、可決としてもよろしいでしょうか。

委員 異議なし。

(第 131 号 農地転用事業計画変更承認申請について)

事務局 整理番号 1 番 農用外、面積 1,166 m² の内 174 m²。当初転用計画は、位置指定道路。土地を有効活用するための申請。農地区分は、第 2 種農地(市街地近接)、一団農地は 1.8 ha となっております。

整理番号 2 番 農用外、面積 1,166 m² の内 992 m²。当初転用計画は、建売住宅。土地の有効活用するための申請。農地区分は、第 2 種農地(市街地近接)、一団農地は 1.8 ha となっております。

整理番号 3 番 農用外、面積 419 m²。当初転用計画は、貸し資材置場。土地を有効活用するための申請。農地区分は、第 2 種農地(市街地近接)、一団農地は 0.1 ha となっております。農地法 5 条整理番号 1 番と同時申請となっています。

整理番号 4 番 農用外、面積 331 m²。当初転用計画は、貸し資材置場。土地を有効活用するための申請。農地区分は、第 2 種農地(市街地近接)、一団農地は 0.1 ha となっております。農地法 5 条整理番号 2 番と同時申請となっています。

整理番号 5 番 農用外、面積 1274 m² (4 筆合計)。当初転用計画は、貸し資材置場。土地を有効活用するため分譲による一般住宅、自社倉庫としての申請。農地区分は、第 2 種農地(市街地近接)、一団農地は 0.8 ha となっております。農地法 5 条整理番号 3 番と同時申請となっています。

議長 事務局から説明のある当該案件について質疑はございませんか。
質疑が無いようなので、当該案件について、可決としてもよろしいでしょうか。

委員 異議なし

(第 132 号 農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請について)

事務局 整理番号 1 番 農用外、面積 419 m²。貸し資材置場での所有権移転。農地区分は第 2 種農地(市街地近接)、一団農地は 0.1 ha となっております。事業計画変更整理番号 1 番と同時申請となっています。

整理番号 2 番 農用外、面積 331 m²。貸し資材置場での所有権移転。農地区分は、第 2 種農地(市街地近接)となっております。事業計画変更整理番号 2 番と同時申請となっています。

- 事務局 整理番号 3 番 農用外、面積 1,274 m² (4 筆合計)。貸し駐車場での所有権移転。農地区分は第 2 種農地(市街地近接)、一団農地は 0.8 ha となっており、事業計画変更整理番号 3 番と同時申請となっています。
- 整理番号 4 番 農用外、面積 137 m²。貸し駐車場としての所有権移転。農地区分は、第 3 種農地(羽地支所から 300m 以内)。
- 整理番号 5 番 農用外、面積 1,715 m² の内 659.64 m²。一般住宅及び作業場での所有権移転。農地区分は、第 2 種農地 (その他) となっており、一団農地は 0.3 ha となっております。
- 整理番号 6 番 農用外、面積 3,023 m²。駐車場での所有権移転。農地区分は、第 2 種農地 (その他)、一団農地は 0.8ha となっております。
- 委員 整理番号 6 番について、申請地以外の土地で既存駐車場としてすでに利用している土地があるのではないか。その場合、新たな駐車場として必要性は無いと思いますが、その事について事務局で確認はとれているか。
- 事務局 そのことについては初めて聞いた情報なので、事実確認を行いたいと思います。
- 議長 事務局から説明のある当該案件について質疑はございませんか。質疑が無いようなので、整理番号 6 番については事実確認を行った後、利用の状態がない場合のみの条件付き可決、利用が確認された場合は否決とする。それ以外の案件は可決としてもよろしいでしょうか。
- 委員 異議無し。

(第 133 号 農用地利用集積計画の意見決定について)

- 事務局 令和 4 年 6 月 21 日付けで名護市長から名護市農業委員会あてに農用地利用集積計画の決定についての依頼があります。利用権設定者は、譲渡人 4 名。譲受人 4 名。設定筆数 6 筆、面積 23,525.5 m²。内 貸借権 5 筆、所有権移転 1 筆となっています。

事務局 整理番号 1 番～3 番 4 年 9 ヶ月の賃借権。予定作物は牧草。稼働日数は 250 日。

整理番号 4 番 5 年の賃借権。予定作物はパイン。稼働日数は 250 日。

整理番号 5 番 贈与。予定作物は果樹・野菜。稼働日数は 150 日。

整理番号 6 番 5 年の賃借権。予定作物は牧草。稼働日数は 250 日。

議長 事務局から説明のある当該案件について質疑はございませんか。
質疑が無いようなので、可決としてもよろしいですか。

委員 異議なし。

(第 134 号 非農地証明願について)

調査員 整理番号 1 番 農用外、面積 38 m²。当該地は 40 年以上前から道路として利用され始め、現在も道路として利用されている。農地としての利用は困難である為、証明相当と判断する。

整理番号 2 番 農用内、面積 439 m²。当該地は山林化した傾斜地で、40 年以上前から耕作されていないため、農地としての利用は困難であり、証明相当と判断する。

整理番号 3 番 農用外、面積 1.66 m²。当該地は 30 年以上前に住宅への進入路として舗装され、現在も道路として利用されているため、農地としての利用は困難であり、証明相当と判断する。

整理番号 4 番 農用外、面積 0.51 m²。当該地は道路工事により分断された土地の残地であるため、農地としての利用は困難であり、証明相当と判断する。

議長 調査員から説明のある当該案件について質疑はございませんか。
質疑が無いようなので、可決としてもよろしいでしょうか。

委員 異議なし。

(閉会)

議長 以上で本日の議案はすべて終了しました。これをもちまして、第 22 回名護市農業委員会総会を閉会します。

上記については、名護市農業委員会會議規則第32条第3項の規定により署名押印する。

名護市農業委員会 議長(会長) 川上 達也 印

署名委員 岸本 信子 印

署名委員 名城 政幸 印